

第3章 下水道整備計画

1. 舞鶴市の下水道の概要

本市の下水道は、昭和33年度に東・中・西の三処理区あわせて876.3ha（計画処理人口147,990人）の区域を都市計画決定し、同年、東処理区の一部の区域63.8ha（計画処理人口15,500人）について一部合流式で事業認可を受けた。事業着手は昭和35年度で、管渠工事を先行させ、昭和38年度に処理場の認可を受けて建設に着手し、昭和40年度にし尿処理を開始、昭和44年4月には下水処理を開始した。

その後、昭和50年3月に告示された京都府水質環境基準の水域類型の指定を踏まえ、舞鶴湾の水質保全を目的とし昭和54年度に高級処理（二次処理）に変更した。さらに昭和57年に基本計画（見直し）を策定し、現市街化区域の大部分の区域約1,896ha（計画処理人口100,000人）を整備することとした。昭和59年度には西処理区で事業着手し、平成7年5月に供用を開始した。中地区は平成7年度から着手し、平成9年6月に供用開始した。現在は処理区域の拡大に努めている。

周辺部では、昭和57年度から特定環境保全公共下水道事業に着手したのを始めとして、漁業集落排水事業、農業集落排水事業、公設浄化槽事業の各手法で地区ごとに整備を進めている。

京都府においては「若狭湾西部流域別下水道整備総合計画」（昭和63年5月）及び「京都府水洗化総合計画」（平成3年3月）が、最近ではいずれも平成28年3月に改定されている。本市の水洗化総合計画についても上位計画を踏まえ、随時見直しを行っている。

2. 舞鶴市水洗化総合計画

本市では生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と快適で住みよい生活環境づくりを図るために、平成6年3月に作成された「舞鶴市下水道整備基本構想」を基本として、公共下水道事業区域以外についても、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業等で全戸水洗化を目指し、平成8年3月に「舞鶴市水洗化総合計画」を策定した。その後、社会情勢の変化により計画人口や事業手法など4度の計画見直しを行ったが、刻々と変化する社会情勢に対応するため、目標年度、計画処理人口、総事業費を見直し、平成27年3月に下水道ビジョンの策定とあわせて改定した。

水洗化総合計画総括表（概要）

事業種別	処理区数・箇所数	計画処理人口
公共下水道事業	2	74,650
特定環境保全公共下水道事業	3	1,090
漁業集落排水事業	3	330
農業集落排水事業	8	1,970
浄化槽整備事業	44	3,850
総合計	60	81,890

※ 計画人口は、国立社会保障・人口問題研究所の平成32年度推計人口81,890人をH25の現況人口比で按分

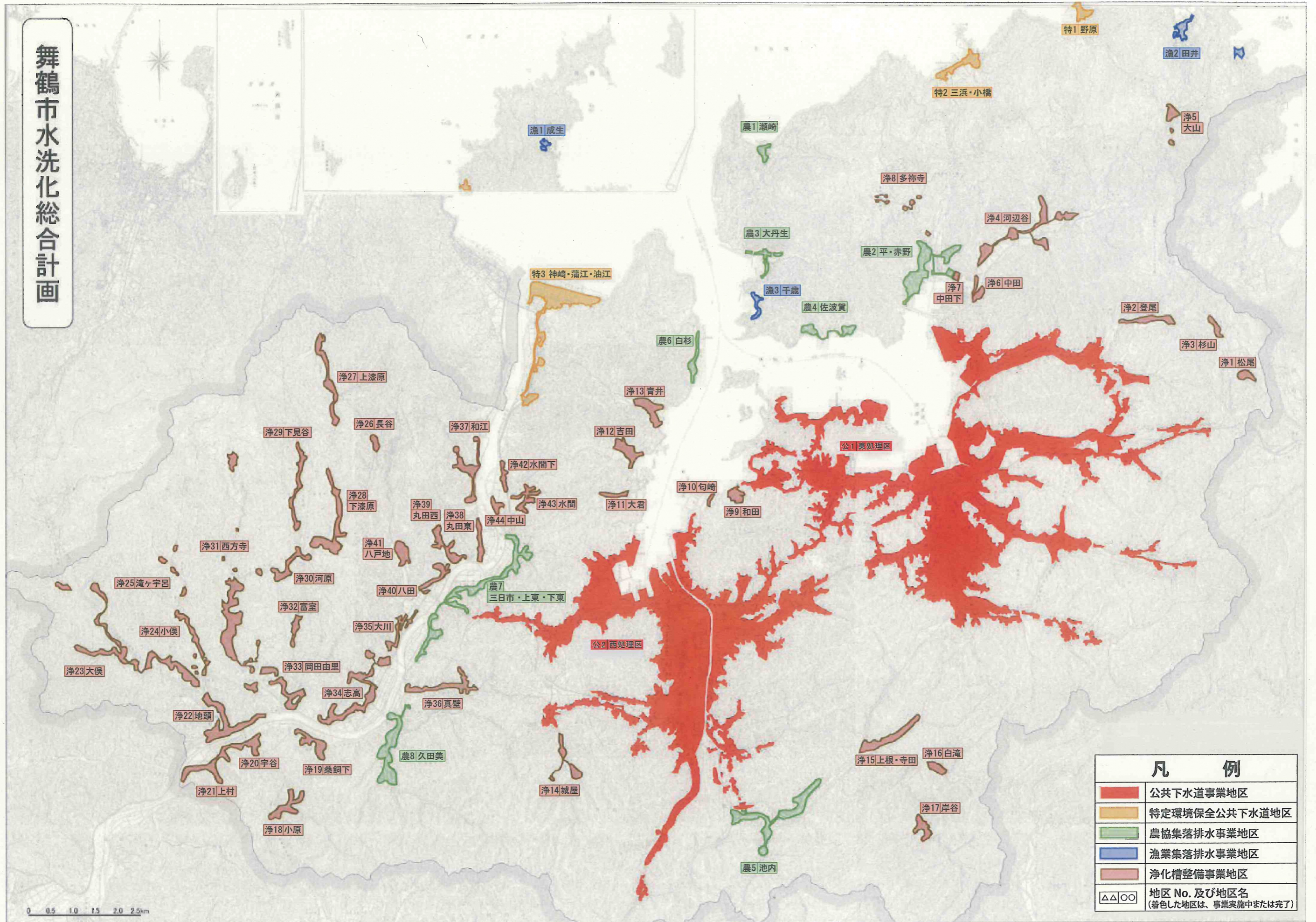
舞鶴市水洗化総合計画総括表

番号	処理区・地区	人口	
		計画	現況
公共下水道			
公01	東	44,980	46,165
公02	西	29,670	30,716
小計	2 処理区	74,650	76,881
特定環境保全公共下水道			
特01	野原	240	241
特02	三浜・小橋	320	310
特03	神崎	530	536
小計	3 処理区	1,090	1,087
農業集落排水			
農01	瀬崎	80	88
農02	平・赤野	330	344
農03	大丹生	120	111
農04	佐波賀	130	143
農05	池内	490	507
農06	白杉	110	114
農07	三日市・上東・下東	380	378
農08	久田美	330	339
小計	8 地区	1,970	2,024
漁業集落排水			
漁01	成生	50	56
漁02	田井	170	167
漁03	千歳	110	116
小計	3 地区	330	339
浄化槽			
浄01	松尾	20	18
浄02	登尾	100	106
浄03	杉山	50	43
浄04	河辺谷	310	305
浄05	大山	60	55
浄06	中田	40	41
浄07	中田下	20	16
浄08	多祢寺	20	22
浄09	和田	10	4
浄10	匂崎	10	6
浄11	大君	30	31
浄12	吉田	90	105
浄13	青井	130	140
浄14	城屋	120	127
浄15	上根・寺田	110	99
浄16	白滝	30	29
浄17	岸谷	50	45
浄18	小原	70	63

番号	処理区・地区	人口	
		計画	現況
浄19	桑飼下	110	97
浄20	宇谷	90	90
浄21	上村	60	58
浄22	地頭	150	159
浄23	大俣	170	180
浄24	小俣	50	46
浄25	滝ヶ宇呂	20	16
浄26	長谷	10	7
浄27	上漆原	70	72
浄28	下漆原	50	47
浄29	下見谷	40	35
浄30	河原	30	34
浄31	西方寺	140	141
浄32	富室	70	69
浄33	岡田由里	160	166
浄34	志高	380	370
浄35	大川	60	51
浄36	真壁	70	71
浄37	和江	140	143
浄38	丸田東	100	93
浄39	丸田西	120	123
浄40	八田	90	85
浄41	八戸地	110	106
浄42	水間下	70	51
浄43	水間	120	113
浄44	中山	30	33
浄他	その他	70	73
小計	44 地区	3,850	3,784
総計			
		81,890	84,115

1. 「現況」は平成28年度末の値（住民基本台帳、外国人を含む）
2. 「計画」は、国立社会保障・人口問題研究所の平成32年度推計人口81,892人を平成25年度末の人口の比率で配分（10人単位で丸め）
3. 「浄他(その他)」は浄化槽事業の対象とならない施設等の合計値

舞鶴市水洗化総合計画



凡 例	
	公共下水道事業地区
	特定環境保全公共下水道地区
	農協集落排水事業地区
	漁業集落排水事業地区
	浄化槽整備事業地区
	地区 No. 及び地区名 (着色した地区は、事業実施中または完了)

3. 公共下水道事業計画

(1) 公共下水道事業計画

公共下水道は昭和 33 年度に事業認可を受けて、事業計画区域を拡大しながら整備を行っている。公共下水道事業の全体計画及び事業計画は次のとおりである。

処理区名	全体計画			事業計画			備考
	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	汚水量 (m ³ /日)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	汚水量 (m ³ /日)	
東	44,086	1311.6	22,500	46,581	1311.6	24,000	
西	25,282	983.9	15,500	28,599	959.4	15,800	
計	69,368	2,295.5	38,000	75,180	2,271.0	39,800	

(2) 特定環境保全公共下水道事業計画

特定環境保全公共下水道は、昭和 58 年度に野原処理区、平成 11 年度に神崎処理区、平成 12 年度に三浜・小橋処理区の事業認可を受け整備に着手し、平成 21 年度にはすべての処理区で整備が完了している。







この処理区の全体計画及び事業計画は次のとおりである。

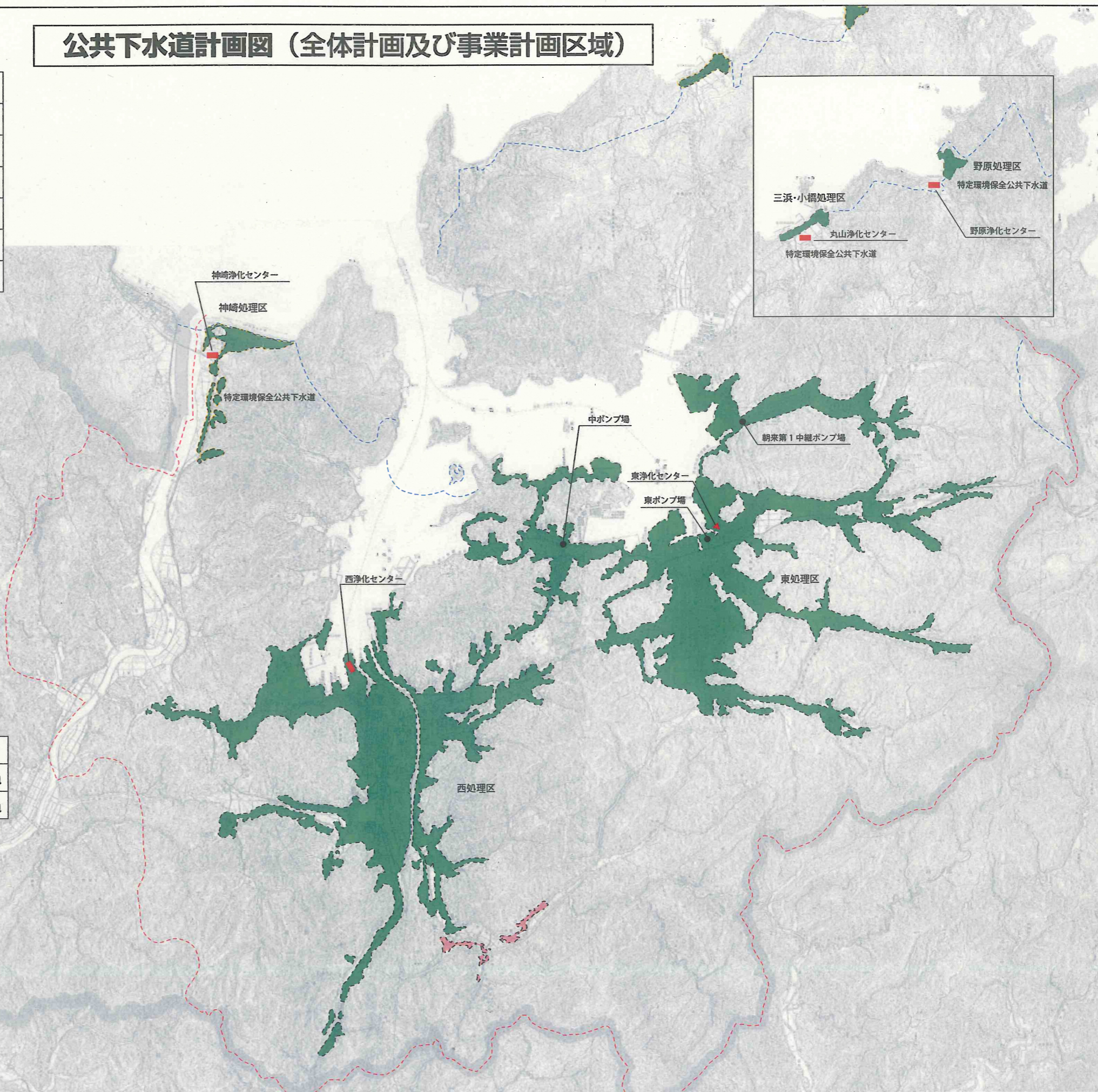
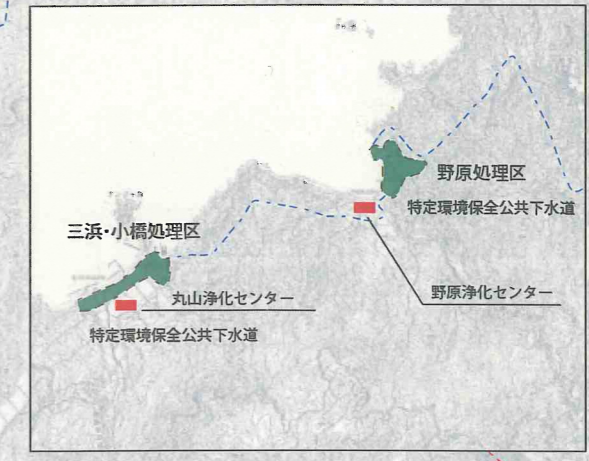
処理区名	全体計画			事業計画			備考
	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	汚水量 (m ³ /日)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	汚水量 (m ³ /日)	
野原	(1,100) 280	7.5	350	(1,100) 280	7.5	350	H23.6.20 変更
三浜・小橋	(3,180) 490	12.0	530	(3,180) 490	12.0	530	
神崎	(5,750) 760	51.4	590	(5,750) 760	51.4	590	
計	(10,030) 1,530	70.9	1,470	(10,030) 1,530	70.9	1,470	

※ (処理人口) は観光人口を含む計画人口

※ 水洗化総合計画とは異なる

公共下水道計画図（全体計画及び事業計画区域）

凡 例	
	全体計画区域
	事業計画区域
	処理区域界（公共下水道）
	処理区域界（特定環境 保全公共下水道）
	都市計画区域
	自然公園区域



公共下水道

処理区別	全体計画区域	都市計画決定区域	事業計画
東	1311.6ha	1311.6ha	1311.6ha
西	983.7ha	959.4ha	959.4ha

特定環境保全公共下水道

処理区別	全体計画区域	事業計画
野原	7.5ha	7.5ha
三浜・小浜	12.0ha	12.0ha
神崎	51.4ha	51.4ha

4. 集落排水事業計画

(1) 漁業集落排水事業計画

漁業集落排水処理施設整備は、平成4年度に成生地区、平成6年度に千歳地区、平成7年度に田井地区に着工、平成12年度に田井（水ヶ浦）、千歳地区を供用開始し、計画のすべての地区で整備が完了している。

地区名	人口 (人)	面積 (ha)	汚水量 (m ³ /日)
成 生	130	1.6	35.0
田 井	430	5.5	114.5
千 歳	200	3.6	54.0
計	760	10.7	203.5

※ 水洗化総合計画とは異なる

※ 田井地区のうち水ヶ浦の整備は個別排水処理施設整備事業（地方単独事業）で実施した

(2) 農業集落排水事業計画

農業集落排水整備事業は、平成24年7月に白杉地区が供用開始し、計画の8地区すべての整備が完了している。

地区名	人口 (人)	面積 (ha)	汚水量 (m ³ /日)
瀬 崎	150	4.0	41
大 丹 生	230	6.0	62
平・赤 野	660	26.9	179
久 田 美	530	21.0	144
池 内	730	24.5	198
佐 波 賀	190	5.4	51
三日市・上東・下東	470	23.5	127
白 杉	130	3.9	35
計	3,090	115.2	837

※ 水洗化総合計画とは異なる

(3) 公設（市設置）浄化槽事業計画

本市では各地域における生活排水処理方式を、それぞれの地理的条件、効率性、経済性等を勘案して決定しているが、この中で集合処理方式が適さないとされた地域を浄化槽整備事業地区と定め、公設（市設置）浄化槽設置整備事業により整備を行っている。公設浄化槽整備は平成17年度から取り組み、設置を進めている。

公設浄化槽における整備実績及び取組地区は次のとおりである。

区 分	設置基数	取 組 地 区 名
平成17年度	70基	河辺谷、上根・寺田
平成18年度	28基	河辺谷、地頭
平成19年度	22基	河辺谷、地頭、上根・寺田、大山、杉山、八田、桑飼下
平成20年度	42基	河辺谷、地頭、白滝、西方寺、杉山、八田、岡田由里、桑飼下、丸田西、八戸地
平成21年度	46基	河辺谷、西方寺、杉山、八田、岡田由里、桑飼下、丸田西、八戸地、城屋、小俣、青井、上村、宇谷、大俣
平成22年度	57基	地頭、白滝、杉山、八田、丸田西、岡田由里、八戸地、城屋、小俣、青井、上村、宇谷、大俣、大川、志高、真壁、丸田東、水間、大川、和江、匂崎、水間下
平成23年度	41基	富室、上漆原、大俣、西方寺、桑飼下、岡田由里、志高、丸田西、丸田東、真壁、中山、水間、青井、城屋、河辺谷、杉山
平成24年度	37基	富室、大俣、西方寺、桑飼下、岡田由里、宇谷、下漆原、河原、志高、丸田西、八田、中山、青井、吉田、城屋、河辺谷、登尾
平成25年度	41基	大君、吉田、青井、小原、桑飼下、上村、地頭、大俣、西方寺、岡田由里、志高、真壁、和江、丸田東、八田、水間下、河辺谷、中田
平成26年度	24基	登尾、八田、志高、地頭、吉田、青井、富室、河原、宇谷、上漆原、八戸地、和江、上根、上村、水間、岡田由里、小原
平成27年度	16基	青井、大君、志高、大俣、城屋、匂崎、桑飼下、上漆原、真壁、八田、大川
平成28年度	10基	登尾、中田、吉田、桑飼下、宇谷、大俣、志高

5. (個人設置) 浄化槽事業計画

公共下水道事業等の集合処理方式による事業地域及び公設浄化槽事業区域以外の地域については、(個人設置) 合併処理浄化槽設置事業補助制度により設置者に対して補助金を交付して、設置を促進し公共用水域の保全等に努めている。